

APEC 貿易担当大臣共同声明2021仮訳

令和3年6月5日

我々、アジア太平洋経済協力(APEC)貿易担当大臣は、2021年6月4日及び5日にオンライン会合を実施した。会合は、ニュージーランドの貿易・輸出振興大臣であるホン・ダミアン・オコナー氏が議長を務めた。我々は、世界貿易機関(WTO)事務局長、APEC ビジネス諮問委員会(ABAC)議長、太平洋経済協力会議(PECC)、東南アジア諸国連合(ASEAN)及び太平洋諸島フォーラム事務局(PIF)の参加を歓迎した。

我々、APEC 貿易担当大臣は、新型コロナウイルス感染症のパンデミックの影響に取り組み、全ての人々のための強い経済回復を実現する貿易の必要不可欠な役割の下で団結している。この不確実な時代において、我々は次の3つの分野で大胆な行動が必要であることに同意する。

1. 新型コロナウイルス感染症のパンデミックに対応する手段としての貿易

新型コロナウイルス感染症に打ち勝つことは、全てのエコノミーにとって最優先事項である。世界的な公共財としての、新型コロナウイルス感染症に対する広範な予防接種の役割を認識し、安全で、効果的で、質が高く、低廉な新型コロナウイルスワクチンの製造と分配を早急に加速する必要がある。貿易担当大臣として、我々は、ワクチンとその関連物品への広範で衡平なアクセスを保証するための貿易・投資の役割に焦点を当てる。APEC は、APEC プトラジャヤ・ビジョン 2040 と整合し、この取組において重要な役割を果たしている。2020年7月、我々は必要不可欠な物品の移動の円滑化に関する宣言を発表したが、これは貿易の円滑化のために協働する我々の意思と能力を強く示すものであった。ただし、更に取り組むべき作業が残っている。

我々は本日、新型コロナウイルス感染症ワクチンのサプライチェーンに関する独立した声明(付属文書 1)を発表することを歓迎する。これは、貿易を巡る環境が新型コロナウイルス感染症ワクチン及びその関連物品の安全で効率的な流通を支援することを保証するための我々のアプローチを示している。我々は、新型コロナウイルス感染症ワクチンとその関連物品の配布を容易にするための運用的及び実用的な貢献として、APEC 税関当局向けのベストプラクティス・ガイドラインを歓迎する。更なる一步として、我々は、世界税関機構(WCO)の新型コロナウイルス感染症医療品リスト¹に含まれるような、医療品の貿易を促進する方法を検討し、11月のAPEC 閣僚会議の前に報告することにも同意する。

¹ 世界税関機構(WCO): [新型コロナウイルス感染症医療用品 HS 関税分類](#)

新型コロナウイルス感染症のパンデミック下においても、サービス貿易が行われ続けることが重要である。我々は特に、ワクチンと医薬品の製造、流通、販売において貨物とロジスティクスのサプライヤーが果たすことができる不可欠な役割を強調する。我々は「必要不可欠な物品の移動を支援するサービスに関する声明」を公表できることを喜ばしく思う(付属文書 2)。我々は、2020 年の「必要不可欠な物品の移動の円滑化に関する宣言」のレビューの一環として、この作業の進捗状況を毎年更新するよう実務者に要請する。我々は、新型コロナウイルス感染症のパンデミック以後、サービスサプライヤーに予見可能性を与えることの重要性を認識する。我々は、地域全体でサービス競争力を高める上での APEC の役割を検討する作業の一環として、サービス、特に必要不可欠な物品の流れを促進し円滑にするサービスの貿易障壁を特定して取除く作業を、優先することに同意する。

国境制限と渡航制限が、人々と APEC エコノミーに悪影響を及ぼしていることに留意し、我々は、新型コロナウイルス感染症の蔓延を防ぐための努力を弱めることなく、国境を越えた移動の安全な再開への道を開かなければならない。我々は、現在進行している多角的な議論に沿って、継ぎ目のない国境を越えた移動の再開のために、国境を越えた移動措置に関する情報を共有し、地域における安全な移動の確立に係るイニシアティブやプロトコルを特定するよう実務者に指示する。我々は、APEC がより良く航空機乗務員を支援し、地域におけるビジネスの流動性を促進する方法を議論し、地域における安全な移動を促進するためのデジタルソリューションに係る議論を前進させ、本年 11 月の APEC 閣僚会議までに、進捗を報告するよう実務者に指示する。

我々は、パンデミックと闘うための APEC 全体にわたる多様で継続的な努力及び追加的なリソースの貢献を歓迎し、この観点から関連する APEC サポートファンドサブファンドの新たな設立に留意する。

2. ルールに基づく多角的貿易体制

我々の地域の驚異的な成長を誘発する上で、ルールに基づく多角的貿易体制の役割を想起し、我々は、第 12 回 WTO 閣僚会議(MC12)が成功し、全ての人々に明らかな成果をもたらすよう協力すると決意している。我々は、自由で、開かれた、公正で、無差別的で、透明性のある、かつ予見可能な貿易・投資環境を支えるルールを制定する WTO の役割を更に高めるために、協力する。

WTO は、世界の貿易ルールが、新型コロナウイルス感染症による人類の大惨事への対応への援助に役立ち、回復を促進し得ることを示さなくてはならない。APEC エコノミーは、ジュネーブにおいて、新型コロナウイルス感染症ワクチンの知的財産権保護の一時的な適用免除に関するものを含むテキストベース交渉が、できるだけ早期、遅くとも MC12 までに

行われることを支持するよう、能動的かつ緊急に取り組む。我々が新型コロナウイルス感染症のパンデミックからの回復を促進しようと模索する上で、我々は、必要不可欠な物品に関する APEC の作業を補強し、サプライチェーンの混乱を最小限に抑えるとともに強靱性を高め、世界的な保健上の緊急事態に対応する上で、貿易が果たす積極的な役割を示す貿易と保健に関する実用的かつ効果的な方法を示す取組を支持する。我々は、新型コロナウイルス感染症対処のための緊急措置が、的を絞り、目的に照らし相応かつ透明性があり、一時的なものであり、WTO ルールと整合的であり、適切な場合には残留する貿易制限的な措置を緩和する取組の支援を確保することを通じ、APEC エコノミーとしての役割を果たす。

我々は、WTO の機能改善のために、現在行われている必要な改革作業を、引き続き支持する。そのためには、透明性の向上を進めることが重要であると認識している。我々は、WTO の交渉及び紛争解決制度の機能改善に関して、率直で建設的な議論を行うことを約束し、こうした議論の継続にコミットする。我々は、WTO 加盟国に対し、MC12 が必要とする改革の種類についての共通の理解を求める。

新たなルールを交渉し、我々の天然資源を守るフォーラムとしての信頼性を強化するために、WTO が今年なし得る最も重要な貢献の一つに、数十年に渡る漁業補助金交渉を成功裡に終わらせることが挙げられる。APEC エコノミー一同は、有害な漁業補助金に関する効果的な規律について 2021 年 7 月 31 日までに包括的で意義のある合意を成し遂げるための WTO 漁業補助金交渉を求める WTO 事務局長の呼びかけを積極的に支持する。

21 世紀の貿易ルールを近代化するために、WTO とその加盟国を支持する必要がある。我々は、既存の複数国間の交渉や議論が、成果を進展させる上で重要な役割を果たしていることを認識している。電子商取引、サービス分野における国内規制、中小零細企業及び開発のための投資促進に関する共同声明イニシアティブ(JSI)に参加する APEC メンバーは、関連する取組の実質的な進捗を要請する。我々は、MC12 での野心的な成果に向けて貿易と女性の経済的なエンパワーメントに関する共同宣言を承認した APEC エコノミーによる要請に留意する。

APEC は貿易と環境政策が相互に支援的であることを確保する牽引役であり、我々はこれが継続されるべきであると確信している。我々は、持続可能な開発のための 2030 アジェンダの達成やパリ協定の目標といった世界的な取組と連携し、気候変動やその他の深刻な環境課題への取組に貢献する、経済政策と成長を促進することの重要性に同意する。これに関連して、我々は、加盟エコノミーの低排出の未来へのエネルギー転換が、各エコノミーの異なる状況を反映することを認識する。我々は、WTO で貿易と環境問題を前進させる

ことに取り組む。我々は、気候変動に対処するために取られた貿易措置が、無差別的で、WTO ルールと整合的であることが重要であることを再確認する。

我々は、2012 年に APEC 首脳が APEC 環境物品リストを承認して以来、元のリストに含まれていない、新たな環境に優しい物品、技術、イノベーションが出現したことを認識している。この遺産に基づき、我々は、最も深刻な環境課題に対処するための APEC のさらなる貢献に向け、具体的な措置をとる用意がある。我々は、グリーン成長への貢献、気候変動への取組、持続可能な経済開発目標の確保において、当初のリストの実施をレビューし、11 月の APEC 閣僚会合で、参照目的のために統一システム (HS) 関税分類の観点からリストを更新するよう実務者に指示する。その時点で、リストを更新するための更なる潜在的な作業を、実務者に指示することを検討する。我々はまた、環境物品の貿易における非関税措置の影響を議論する APEC の努力を支持する

我々は、環境サービスの作業に取り組むという APEC 首脳のコミットメントを再確認し、APEC エコノミーが増加する環境サービスの貿易を支える方法を示した、最近の APEC の報告書を歓迎する。我々は、サービス分野全体において環境関連サービスを特定することを含め、環境サービスの貿易を強化するための作業を進め、11 月の APEC 閣僚会議に進捗を報告することを実務者に要請する。サービスが長期的な持続可能性に貢献できるよう、我々は、エコノミーが環境サービス及び環境関連サービスの貿易を拡大させる方法の議論を進めることに同意する。我々は、議論の成果を 2022 年の貿易大臣会合で報告することを実務者に指示する。

我々は、WTO ルールに支えられたグローバルな農業及び食料体制の重要性を認識し、食料、繊維及びその他の重要な製品を世界中の人々に提供し、世界の食料安全保障と持続可能な経済発展を支援する。農業分野には強靱性があり、国際市場はパンデミック下においても比較的安定しているが、世界貿易においては最も保護されたままの分野の1つである。我々は、MC12 において農業に関する有意義な成果が必要であることに同意し、農業協定 20 条に記載のある改革過程及び既存のマンデートの継続において想定されている通り、助成及び保護を実質的かつ漸進的に削減することを目指し、我々全体の関心と機微性を反映する。

市場歪曲的な補助金は、公平な競争環境を弱める。我々はまた、環境に悪影響を与える補助金への懸念も強めている。我々は、必要なエネルギーサービスを、必要としている人々に提供することの重要性を認識しつつ、無駄な消費を助長する非効率的な化石燃料補助金を合理化し、段階的に廃止するという APEC の 2015 年のコミットメントを想起する。我々は、11 月に閣僚に報告するために、その立場にあるメンバーが、非効率的な化石燃料補助金を任意に停止する可能性のある選択肢を検討することを実務者に要請する。我々

は、更なる任意のピアレビューを含む、コミットメントを前進させるための能力開発の取組を支援する。

APEC の取組は、女性、中小零細企業、未活用の経済的潜在力を有するその他の人々を含む、社会の全ての人々に実現させる必要がある。この点に関して、我々は、先住民族の経済的潜在力を発揮させるための APEC における最近のイニシアティブに留意する。我々の経済政策と貿易投資環境において、機会の平等と経済的包摂の促進を確保することは、我々の責任である。あらゆる種類のビジネス、特に中小零細企業やスタートアップ企業が国内及び国際市場へのアクセスするのを支援するために、APEC はより迅速に行動すべきである。我々の経済・技術協力と人材育成は、行政上の障壁を減らし、教育、訓練及び技能の開発を促進し、技術、金融、国境を跨ぐ支払メカニズムへのアクセスを向上し、市場及び規制情報へのアクセスを実現させることができる。

また APEC は、仕事の未来への包括的で持続可能な移行を支援するための政策の特定と構造改革の実施に対して有益な貢献をしている。この目的のために、我々は、APEC の作業アジェンダ全体を通して女性の経済的エンパワーメントを支援する、女性と包摂的成長のためのラ・セレナ・ロードマップを実施するために進行中の作業を強く支持する。我々は、女性や未活用の経済的潜在力を有するその他の人々が、貿易を含め、資本や市場にアクセスできるようにする取組を奨励する。

3. 我々の将来の繁栄を形作る

我々が経済危機に対応する上で、各エコノミーの経済状況が、貿易・投資を長期的な経済繁栄の原動力となることが重要である。我々は、構造改革アジェンダを更新する APEC の取組を歓迎する。これには、開かれた、透明性があり、競争力のある市場を可能にする環境を作り、強力で、バランスが取れた、包摂的で、革新的で、持続可能な成長を促すために、ビジネスの回復と将来のショックに対する強靭性を高めることを含む作業の柱が示されている。

パンデミックはデジタル化のプロセスを加速させ、デジタルソリューションの採用はもはや任意ではなく必須となった。我々は、APEC インターネット及びデジタル経済に関するロードマップのワークプログラムの進展を加速するための、ABAC の喫緊の呼びかけに応えることを実務者に要請する。我々は、新たな技術の適用を促進し、企業や起業家を繁栄させ、データの流れを促進し、消費者と企業の信頼を強化し、物品やサービスが国境を越えて継ぎ目なく移動できるようにする、実現可能で、包括的で、無差別的なデジタル経済を創造しなければならない。同時に、情報通信技術と、誰一人取り残されないデジタル経済において、繁栄に必要な技能へのアクセスを促進することにより、デジタル・デバイドを埋めることが重要である。デジタル経済に関する我々の取組は、将来の経済的繁栄にとって極めて

重要であり、APEC の連結性アジェンダと、開かれた、健全で、競争力があり、継ぎ目のない、包括的に連結・統合されたアジア太平洋地域を構築し、保護する取組を反映している。

新型コロナウイルス感染症への対応にも大きく貢献しうる具体的なステップとして、我々は WTO 貿易円滑化協定、特に国境の手続きにおけるデジタル化の加速、電子申告の到着前処理、電子文書、電子認証、電子決裁、迅速な出荷及び国境機関の協力に関連した条項の実施を加速する。APEC は、エコノミーがこれらの取組を進めることを支援する立場にある。これにより、サプライチェーンの効率性がさらに向上する。我々は、新型コロナウイルス感染症の中で APEC メンバーが取ったデジタル貿易促進措置を組み込むことに同意する。我々は、11 月の APEC 閣僚会議での再会時に、実務者に進捗状況を報告するよう要請する。

我々は、我々の人々に恩恵を与え、彼らを保護し、我々のビジネスの予見性と透明性を高め、多角的貿易体制を補完し、地域における経済統合の深化に貢献する二国間及び地域間貿易協定を締結、批准、実施及びアップグレードする継続的な取組を支持する。これらの取組は、アジア太平洋における高品質で包括的な貿易と投資の成果、特にアジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)に関するリマ宣言への継続的な実施を支援する APEC の広範な取組によって強化されている。我々は、FTAAP が地域経済統合の組織的原則であり続けるべきという ABAC の要請に留意する。我々はまた、関連する APEC の作業に基づいた、質の高いインフラ開発と投資を通じて、地域、サブリージョン、辺境の地の接続の重要性を認識する。

昨年、APEC 首脳は、2040 年までに開かれた、ダイナミックで、強靱かつ平和なアジア太平洋コミュニティのためのプトラジャヤ・ビジョン 2040 を宣言した。我々は、2021 年の APEC 首脳会議までに、ビジョンの全ての要素を含む具体的な実施計画の設計を完了するよう、実務者に要請する。

我々は、APEC 貿易担当大臣会合を主催したニュージーランドに感謝するとともに、11 月に再会する際に進捗をレビューすることを楽しみにしている。

Haumi ē, Hui ē, Tāiki ē

Join, Work, Grow. Together

共に参加し、取り組み、成長する

新型コロナウイルス感染症ワクチンのサプライチェーンに関する MRT 声明

(仮訳)

我々、アジア太平洋経済協力(APEC)の貿易担当大臣は、
輸出制限、非関税障壁、貿易円滑化、関税を含む、2020 年の必要不可欠な物品の移動の円滑化に関する APEC 宣言に関する実施の進展を歓迎し、

必要不可欠な物品の国境を越えた円滑な分配を実現する APEC 首脳らの決意とコミットメントを想起し、

新型コロナウイルス感染症のパンデミックからの地域の回復のために、新型コロナウイルス感染症ワクチン及び関連物品のサプライチェーンの安全性、効率性及び強靱性を確保することの重要性を認識し、

世界保健機関 (WHO)、世界税関機構 (WCO) 及びその他の国際機関による新型コロナウイルス感染症ワクチン及び関連物品を円滑化における取組を認識し、

世界貿易機関 (WTO) の権利と義務、WCO 基準及び国際保健規則と整合的な形で、WTO 貿易円滑化協定の履行を加速化することにコミットし、以下の分野で更なる行動をとる。

- 1 我々は、新型コロナウイルス感染症ワクチン及び関連物品の WCO-WHO リスト²を、貿易円滑化のための参照として使用することに合意する。APEC エコノミーは、全ての新型コロナウイルス感染症ワクチン及び関連物品の、空港、港湾、陸上港を介した流通と輸送を迅速化させる。情報の事前電子提出及び処理を含む、通関時の発送を迅速化する。
- 2 我々は、新型コロナウイルス感染症ワクチン及び関連物品の分配促進のための APEC 税関ベストプラクティス・ガイドラインの実施を前進させる。我々は、通関手続きのデジタル化、物品の国境を越えた流通の迅速化、貿易業者と国境機関との間の調整強化を含め、パンデミックの間に実施された貿易円滑化措置を定着させることに合意する。
- 3 WTO ルールは特定の状況下における輸出制限又は禁止を許可しているが、新型コロナウイルス感染症ワクチン及び関連物品に関して、このような措置を適用しているエコノミーは、これらが的を絞る、目的に照らし相応かつ透明性があり、一時的で、不必要な貿易障壁を生み出さないことを確保するために、新型コロナウイルス感染症の状況

² 世界税関機構及び世界保健機関のワクチン、関連用品及び機器の HS 分類参照のリスト

の変化に応じて、措置継続の必要性をレビューする。我々は、他の WTO 加盟国に対しても同様の制約を実施することを求める。

- 4 我々は、特に国境において課される手数料を見直すことを各エコノミーに促すことにより、新型コロナウイルス感染症ワクチン及び関連物品のコストを下げる任意の行動を検討する。
- 5 我々は、サプライチェーンに犯罪がつけ入ることを防ぎ、違法、危険、低水準又は偽造の新型コロナウイルス感染症ワクチン及び関連物品の入国及び輸入を防止するために適切な措置を講じる。これには、グローバルな医療製品の品質とサプライチェーンの安全性を促進するための APEC ロードマップ及び関連ツールキットの更なる実施が含まれる。

レビュー・メカニズム

APEC 事務局は、2021 年 11 月の APEC 閣僚会議までに、本イニシアティブの下で、各エコノミーが実施した行動に関する概要報告を行う。その後、新型コロナウイルス感染症が国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態でないと判断されるまで、12 ヶ月毎に報告を行う。

APEC 事務局からの報告に基づき、APEC エコノミーは本イニシアティブの進捗をレビューし、11 月に再会する際に我々に報告する。

必要不可欠な物品の移動を支援するサービスに関する声明

(仮訳)

2020年、新型コロナウイルス感染症への対応として、APEC 貿易担当大臣は、国境を越えた必要不可欠な物品の移動を円滑化し、グローバル・サプライチェーンへの混乱を最小限に抑えることに取り組むことにコミットした。

新型コロナウイルス感染症のパンデミック下において、貿易の流通を継続することを保証する重要性を認識し、

ワクチンの分配だけでなく、必要不可欠な物品の移動の支援においてもサービスが果たす必要不可欠な役割を認識し、

この重要な時期に、必要不可欠な物品の移動を支援するサービスの供給を促進するために協力することにコミットし、

自由で、開かれた、公正で、無差別的で、透明性のある、包摂的かつ予見可能な貿易・投資環境にコミットし、

新型コロナウイルス感染症のパンデミックがもたらした経済的影響への効果的で透明性のある対応を行い、パンデミックの間に、必要不可欠な物品を、必要としている目的地にたどり着くことを確保するとコミットメントを改めて協調し、我々APEC 貿易担当大臣は、以下をここに宣言する。

サービス分野における貿易障壁

APEC エコノミーは、必要不可欠な物品の移動の迅速化及び円滑化を妨げる可能性のある関連サービス分野の貿易における不必要な障壁を特定することを優先し、いかなるこうした障壁もそれぞれ、世界貿易機関(WTO)及び特惠貿易協定の義務及びコミットメントと整合的であることを確保すべきである。

これらの取組は、強力な一連の国際規律によって支援されるべきである。この観点から、我々は、サービスの国内規制に関する共同声明イニシアティブの下での WTO における進展に留意する。本イニシアティブに参加する APEC メンバーは、これらの交渉を可能な限り早期に締結するよう促す。

貿易円滑化

APEC エコノミーは、グローバル・サプライチェーンの支柱として機能する、ロジスティクス・ネットワークの円滑かつ継続的な運用の確保のために取り組む。必要不可欠な物品の移動の促進に関する APEC 宣言に基づき、我々は、必要不可欠な物品の税関手続きに必要なサービスを含む、輸送及び物流サービスに関する調整、効率性、及び透明性を強化することを約束する。

各 APEC エコノミーは、到着した必要不可欠な物品を迅速に処理し、発送を支援するサービスを促進するよう奨励される。これには、物品の到着前に処理を開始できるように、サービスのサプライヤーが、輸入に関する文書やマニフェスト(積荷目録)など、その他の必要な情報を電子データで提出できるようにすることを含む。

レビュー・メカニズム

APEC エコノミーは、必要不可欠な物品の移動の円滑化に関する宣言のレビューの一環として、これらのイニシアティブの進捗をアップデートする。最初のレビューは 2022 年に実施される。